

令和7年度 第1回県及び市町村長・議長会議 「4 意見交換」の内容

R7.5.7（水）県庁講堂

【1 「幼児教育センター」の設置について】

■山形市長

私からは、就学前の児童を対象とする幼児教育についてであります。全国的に、小学校入学時の「小1のギャップ」ということがよく言われております。就学前の児童は保育園や幼稚園に行くなど、いろいろなプロセスで小学校に入学してくるわけですが、やはり教育の内容にばらつきがあり、小学校入学以降にうまく慣れずに、小学校低学年の不登校の原因の一つと考えられているということでもあります。このギャップをできるだけ小さくするには、幼児教育の拠点となる施設におきまして、様々な幼児教育の内容や指導方法の調査研究、研修機会の提供、さらに幼児教育のカリキュラムの策定などによって、幼児教育の質の向上を図っていくべきと考えております。

国においては、平成28年度にこのような課題に対応する幼児教育研究センターを設置し、また、都道府県等における幼児教育センターの設置を推進しているところです。だいぶ多くの道府県等で設置が進んできておりますが、ぜひ山形県におきましても、この幼児教育センターの設置について、取り組んでいただければありがたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

●知 事

山形市の佐藤市長さん、ありがとうございます。

幼児教育センターの設置について、ご意見をいただきました。幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培うものでありますので大変重要であります。質の高い幼児教育が提供されることが望ましいと思います。また幼稚園、保育園、認定こども園における取組みと、小学校の取組みについて、双方が理解した上で円滑に接続されることが重要でありまして、これが不十分な場合、佐藤市長さんがおっしゃったように、小学校に入学した後、環境に馴染めない子どもが出てくるといったことが懸念されます。

こうしたことから、今年度、幼保小や市町村の関係者等を委員とする幼児教育推進連携協議会を立ち上げて、教員や保育士の資質向上を図るとともに、相談業務に携わる幼児教育センター設置に向けた検討を具体的に進めてまいります。県としましては、市町村はもとより、子育て支援や幼児教育・保育に携わる関係者と緊密に連携しながら、幼児教育の充実に向けて取り組んでまいります。

■山形市長

ありがとうございます。ぜひよろしくお願いいたします。

【2 クマの市街地出没対策について】

■米沢市長

私からクマの出没対策についてお願いをいたします。春というと、クマの季節であります。

各地でクマが一气に出てくるわけではありますが、今国会において、クマが市街地に出没した場合、市町村の判断で猟銃を使用可能とする改正鳥獣保護管理法が成立しました。この結果、銃の使用の実施の判断や地域住民の安全の確保など、市町村の責任や負担が増えることになります。市町村としては、都道府県知事に応援を要請することができるかと規定されておりますので、これまで以上に県と連携することが重要と考えております。

また、クマが市街地に出没しないような環境の整備や、県が主体となった個体数調整も併せて重要かと存じます。そうしたことから、三つ具体的をお願いをしたいと思います。

1点目は、市町村が円滑にクマの市街地出没に対応できるよう、各総合支庁に専門的な知識を持つ職員を配備していただき、市街地出没の際に応援を要請できるような体制を整えていただくことを要望いたします。

2点目は、河川敷内を移動するクマが例年各地で目撃されており、河川敷が市街地への侵入経路となっております。河川敷の樹木、支障木を伐採していただきますよう要望いたします。この点について、米沢市としては、松川の市立病院周辺の河川敷を上杉まつりの川中島の合戦前に綺麗に伐採をしていただきまして、大変感謝申し上げます。私からも約2万人の聴衆を前に「山形県のご対応ありがとうございます」と挨拶で言わせていただいたところです。ただ、米沢市ではまだまだ河川は密林のような状態となっております。各地区同様かと思っておりますので、引き続き何卒よろしくお願い申し上げます。

3点目は、県内のクマの個体数を把握して、できれば県主体の捕獲事業の実施や、捕獲要件の緩和を行うよう要望いたします。各自治体、米沢市もそうですが、クマ捕獲の猟友会への報奨金の引上げ等を実施しておりますが、なかなか追いつかない状況です。岩手県や秋田県ほどではございませんが、米沢市も県内も安心して暮らせない状況が続いておりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

●知 事

米沢市の近藤市長さん、ありがとうございます。

クマの市街地出没対策についてご意見いただきました。3点頂戴しましたので、順次お答えいたします。

1点目の市町村への支援体制整備について、ツキノワグマ出没の際の対応につきましては、県において「クマが市街地に出没した際の対応指針」というものを策定して、市町村におけるクマ出没時の対応マニュアル作成に際し、支援を実施してきたところです。改正鳥獣保護管理法により、クマの市街地出没時の現場対応は大きく変わることになります。そのため、改正内容を踏まえ、県の対応指針を改定して、市町村のクマ対応マニュアルの作成を引き続き支援してまいります。先ほど環境エネルギー部長から説明しましたが、今年度から、市町村をまたいだ広域的・機動的な鳥獣被害防止体制の構築に向けた検討を開始する予定としております。法改正を踏まえるとともに、持続可能な体制構築となるよう、市町村をはじめ関係機関等と議論を行ってまいりますので、ご協力くださるようお願いいたします。

2点目の河川敷内の樹木伐採につきましては、今年度の支障木伐採を予定している区間のうち、クマの出没が多い箇所につきましては、作業時期を早めて緩衝地帯として役立てるなどの対応を検討してまいりますので、ご相談くださるようお願いいたします。

3点目の県主体の捕獲事業の実施と捕獲要件の緩和につきましては、クマは繁殖力が強く

ないため、保護と管理の両方の視点から適切に有害鳥獣の捕獲を許可してきたところですが、近年では目撃件数が増加しております。そのことを踏まえ、推定生息頭数に対する適正捕獲頭数を上回る捕獲を行っているところです。しかしながら、目撃件数の増加傾向が続いているため、今年度から山形大学と連携した本県独自のカメラ調査を実施し、新たな視点での生息状況の把握を進めることとしております。蓄積したデータを有効に活用しながら、適正な捕獲頭数や捕獲許可期間の見直しを検討し、適切な保護管理を実現してまいります。

■米沢市長

ありがとうございます。引き続きよろしくお願いいたします。

【3 林野火災未然防止のため、市町村長が発令できる「火災警報」を効果的に運用するための地方气象台と県及び市町村の連携強化について】

■南陽市長

南陽市です。本日5月7日、昨年この日は、南陽市の林野火災において、発災4日目ようやく鎮圧を宣言した日であり、その日から鎮火まで5日間ほどかかったという状況です。今年は全国でも岩手県大船渡市、愛媛県今治市、岡山県岡山市、その他の地域でも林野火災が相次いで発生しています。これは地球の温暖化とも無関係ではないと思っております。今後この傾向はますます強まってくることが懸念されております。南陽市でも昨年122ヘクタールが焼失しましたが、いかにして山形県内で林野火災を発生させずに安心して暮らせる県を作っていくか、ということが大事だと思っております。

そのために、現在ある方法の中で、消防法に規定されている市町村長が発令できる火災警報というものがございます。これは、气象台から火災気象通報という火災が起りやすい気象になったときに都道府県に情報提供される通報がありまして、それを県から市町村が伝達を受けると、市町村は状況を勘案して火災警報を発令するということになっていますが、現実的にはほとんど運用されていないのが現状です。昨年の全国の火災気象通報の延べ件数は約16万回で、市町村が発令したのは10数回、その前も似たような水準です。10万回以上が气象台から情報が提供されておりますが、市町村において実際の火災警報発令に繋がっているのは10数回にとどまっているのが、近年の状況です。なぜこうした状況になっているのか国において検討されていると思いますが、大船渡市の火災があった岩手県においてもこの火災警報を効果的に運用する方法について検討されると伺っています。県から情報を受けた市町村では、状況に応じて警報を出すか出さないかを考えると思いますが、現実的に出すべき基準というものもなく、運用するのは難しいというのが現状です。しかし、林野火災が増えていくことを考えれば、これも方法の一つとして使っていくべきではないかと思っています。

つきましては、35市町村それぞれが气象台とやり取りするよりも、県が窓口になって气象台と情報交換あるいは知見を共有し、それを市町村に提供していただいて、火災警報の運用ができればありがたいと思っております。効果的に運用していくために、県と气象台で今後連携を強化していただくこと、そして、県と市町村の連携を強化していくことについて、ご検討いただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

●知 事

南陽市の白岩市長さん、ありがとうございます。

あれから1年ということでありませうけれども、今年に入っても全国的に林野火災が相次いでおり、山形県も600以上の山がございますので、私も春先の火事を大変心配しておりました。強風も続きましたが、現在まで山林火災が発生していないので、安心しているところです。それではお答えを申し上げます。

林野火災はひとたび発生しますと、気象条件によっては被害が一気に拡大して、しかもその結果、森林などの復旧・復興には長い期間を要するということになります。危機感を持って未然防止に努めることが重要だと思います。

乾燥注意報や強風注意報が発表される気象条件の場合、気象台から県に対して、火災気象通報が行われます。そして、県は直ちに各市町村に通報しております。通報を受けた市町村では火災警報を発令することができるものとされております。市町村が火災警報を発令した場合は、市町村の条例に基づき、屋外における火遊びや焚き火などが禁止され、違反した者には罰金などの罰則が科されることになっております。令和5年における火災警報の発令は、全国では約16万3,000回の火災気象通報に対し、13回にとどまっております。県内では約1,600回の火災気象通報がありましたが、発令された事例はありません。これは、火災警報の発生による住民生活への影響が考慮されたものではないかと考えられます。

その一方で、本県では、昨年、南陽市と高畠町で大規模な林野火災が発生し、全国的にも大規模な林野火災が頻発していることから、林野火災への対応は全国的にも大きな課題となっております。こうした中、政府は本年4月、大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会を設置したところです。この中で、火災警報の運用を含む火災予防の充実強化について議論がなされているところです。本年の夏ごろまでに報告書を取りまとめる予定ということでありませうので、県としましては、この検討会における議論を注視してまいりたいと考えております。

県では、林野火災防止に向けて、春季としては初めてとなる火災予防キャラバン出発式を、4月9日に私も出席して行いました。ホームページやSNS等でも注意喚起を行うなど、これまで以上に力を入れて取り組んでいるところです。市町村においては、火災気象通報を受けて車両の巡回による住民への注意喚起を行うなど、独自の取組みを行っている団体もありますので、皆様も住民の生命と財産を守るために、更なる火災予防に係る広報活動の強化を進めてくださるようお願いいたします。

■南陽市長

ありがとうございます。先日、山形地方気象台長がホットラインの確認にいらっしゃって、この話をしたところ、地方気象台として独自に対応するのはなかなか難しいというお話がありまして、気象庁において検討することが必要ではないかということです。ただし、気象庁単独でも困難なので、消防庁との連携も必要ではないかという話もありましたので、今後国に対するご提言など考えていただければと思います。よろしく願いいたします。

●知 事

わかりました。市町村の皆さんと一緒にしっかりと取り組んで、ご意見を申し上げ

るなど、しっかり取り組んでいきたいと思っております。

【４－① 県立高校県外生受け入れの推進について】

■鶴岡市議会議長

１点目は、県立高校県外生受け入れの推進についてでございます。県立高校の中には、大きく定員割れをしている高校が実際にはございます。前回の会議でもお話しさせていただきましたが、加茂水産高校では、昨年が40名の定員に対して21名、一昨年は18名で、令和７年度の入学者は22名でございます。約半分という状況でございます。この22名の中に県外から３名の入学者がでございます。前回も申し上げましたが、県外からの入学の枠を、今は10%ということになっておりますが、更に拡大をしていただけないかというところを申し上げたところでございます。

令和７年度の予算では、地域みらい留学に市町村が参画する場合の費用の一部を定額補助する予算を計上しているということは承知しております。前回の会議では、知事からも県外枠の拡大については非常に前向きな発言をいただいたのですが、令和７年度とこれからの８年度に向けて、県外枠の拡大について、更に柔軟に広げていくことをご検討いただけないかということでございます。今年度、県外枠の拡大に至らなかった経過等、今後の見通しについて伺いたいと思います。

●知 事

鶴岡市議会の尾形議長さん、ありがとうございます。

県立高校県外生受け入れの推進ということでご意見を頂戴しました。県外から高校生を受け入れるということは、県外生に山形県の良さを実感してもらえますし、県外生を受け入れる地域の活性化や、将来的な関係人口の増加にも繋がると考えておりますし、移住とも関連してくると思っています。このようなことから、県外からの志願者の受け入れ枠の拡大は、積極的に検討すべきものであると考えております。

昨年10月に開催されたこの会議でご要望を頂戴したわけですが、スケジュールの都合でもう既に始まっていて、要望にお応えできなかったと聞いておりますが、詳細については教育長から説明いたします。

なお、今後、より多くの県外者を迎えるにあたり、親元を離れても安心して生活できるように地域の皆様からサポートしていただくことが重要でありますので、もう既にしておられる市町村もでございますが、各市町村にぜひそういったサポートのご協力をお願いしたいと思っております。

私は、県外生を受け入れた方がいいと思っていますので、教育委員会にも申し上げているところです。

●教育長

県外生の募集に関するスケジュールについてご説明を申し上げます。県外生の募集に当たりましては、関心を持っている生徒及び保護者に夏休み等を活用して実際に本県に来ていただいて、その地域ですとか学校を見てもらう必要がありますので、県教育委員会では例年６月に県外生受け入れの実施校及びその募集枠を決定しております。また、公立高校入学者選

抜であります、これにつきましては、やはり周知を図る期間を十分に確保する必要があることから、例年9月に実施要項を決定し、公表しております。このため、昨年10月の会議でご要望いただいたわけですが、既に9月の時点で実施要項を決定し、公表していたことですので、ご理解をお願いいたします。

これまで県外生を受け入れている高校では、県内生と県外生が互いに刺激し合いながら学習に取り組んでおりまして、多様な考えや価値観を認め合うことで学びを深めております。また、受け入れている地域では、県外生が地域の様々な行事や活動に参加したり、日々の暮らしの中でその地域の魅力を肌で感じるなど、地域から生徒を育てていただいているということを実感しております。

これまで、県内の中学生にとって不利にならないということを配慮しながら、適切な県外からの募集枠というものを設定してきたところですが、定員に満たない県立高校が増えていることや、実際に県外募集を実施して、教育効果が高いということがわかってきましたので、今年度末に実施する令和8年度入学者選抜から、県外生の受け入れが拡大できるよう、今急ぎ検討しているところでございます。

なお、知事からありました通り、県外者の受け入れにつきましては、食事ですとか、住居など、親元を離れても安心できる環境を確保することが非常に大切でありますので、県外生を受け入れる高校が所在する市町におかれましては、今後ともご協力をお願いいたします。

■鶴岡市議会議長

ありがとうございました。9月に実施要項が出るということで、そちらに期待したいと思いますし、住まいも含めた受け入れ体制については、しっかりと地域としても取り組んでまいりたいと思います。よろしくお願いします。

【4-② 学生等の地元回帰に係る施策の推進について】

■鶴岡市議会議長

それでは2点目、地元回帰に係る施策の推進についてでございます。これも前回お話をさせていただいたと思います。鶴岡市で若者の地元回帰・定着を促進する施策として、令和3年度から奨学金の返済支援制度、「つるおかエール」という制度を立ち上げております。そのベースとなりますのは、県のやまがた就職促進奨学金返還支援事業でございまして、これに上乗せする形で創設しております。具体的に申し上げますと、124万8,000円を県の方でご負担いただき、それに80万円ほど加えた形で鶴岡市の奨学金の返済支援制度を行っているという状況でございます。

これまで、257名が登録応募して、67人がこの制度を利用して地元就職しております。そのうち47人が女性ということになっており、一定の成果を得ているというふうに考えております。

令和7年度の県事業では対象者を拡大されたと確認しておりますが、奨学金返済支援額の拡大について、ご検討いただけないかという要望をさせていただきます。他市町村がどのように運営されているのかということもございまして、奨学金返済支援額の拡大について県の検討状況をお伺いしたいと思います。

●知 事

尾形議長さんありがとうございます。2点目についてお答えいたします。

奨学金返還支援事業につきましては、市町村や企業と連携して取り組んできた結果、制度を開始した平成27年度から令和6年度末までに、その助成候補者として2,267名を認定しました。そのうち、令和6年度までに支援条件を満たした323名に、合計1億7,905万7,000円の補助金を交付しております。市町村からも若者の県内定着に一定の効果があつたと高い評価をいただいているところです。

令和7年度からの奨学金返還支援事業の実施に当たりましては、市町村や企業等へのアンケートや、市町村・企業それぞれで構成されるワーキンググループの実施を通して意見や要望をお聞きし、要望のあつた募集対象の拡大や支援要件の緩和により、多くの方を支援できるよう見直しを図りました。なお、奨学金返済支援額につきましては、市町村にご意見をお伺いしましたところ、「現在の金額のままでよい」が80%を占めておりましたため、現行通りとしております。

また、市町村では、鶴岡市が本事業に補助を上乗せする形で奨学金の返還支援を実施している他、8市町で対象の奨学金や職種などを限定して実施しております。より効果的になるよう、一体となって取り組んでいただいているものと捉えております。

今後も返還支援を受ける認定者は年々増えることが見込まれており、この制度を活用した若者の県内回帰・定着は着実に進むものと思っておりますが、市町村や企業と更に連携を強化して、本県の将来を担う若者が1人でも多く山形県に帰ってこられるよう、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

見直しのところ、担当部で補足ありますか。

●産業労働部長

昨年度、市町村の方々からヒアリング等を行い、議論を重ねながら、事業構築の検討を進めてまいりました。その結果として、要件の拡充を図っております。具体的には、支援対象者の拡大につきましては、これまで県内の高等学校卒業という制限を設けていたところ、県内の中学校を卒業し、高校から県外に行って、県内にまた戻ってくるという方も対象に追加したところもございますし、大学に関しましては、博士課程の後期在学中の方々も対象としております。一方で、戻ってきて就職された場合、県内市町村で3年間の勤務実績を有することが要件になるのですが、非正規で6か月雇用された後、正社員となったというところも通算して対象とできるように要件を緩和しております。もっと細かいところもありますが、概ねそのような改正を行ったところであります。

■鶴岡市議会議長

ご説明ありがとうございます。奨学金を借りて進学の方がおそらく5割はいるんじゃないかなと思います。その方たちがなかなか帰ってくれないのは、やはり県内と都会の給与が全然違うという中で奨学金を返済するためには都会の給与じゃないと、ということも十分ございますので、引き続き対象者の拡大につきましては、各市なりに確認をいただいて、もし拡大の余地があるのであればぜひ前向きにご検討いただければと思います。

(フリー意見)

■米沢市議会議長

国の医師偏在是正に向けた総合的な対策パッケージに係る今後の県の取組みについて、米沢市としてもぜひ要望ということでお願いしたいと思います。

米沢市は診療所数が急激に減っている状況にありまして、更に診療所の先生方の高齢化が非常に進んでおりまして、この後5年、10年と待たないうちに結構な数の診療所が閉鎖になることが予想されているところです。米沢市としては、昨年度から小児科医を対象とした新規開業及び承継の補助金を県内初の1,000万円ということで創設いたしました。お隣の福島県は基金を活用した2,000万円の補助、更に秋田県も県事業で補助があるような形で、なかなか振り向いていただけないような状況です。

そこで、厚労省に勉強に行ったときに、医師偏在の是正に向けた総合的な対策パッケージが始まるということでございました。令和7年度については、診療所の開設及び承継支援を緊急的に始めるということで、県による重点医師偏在対策支援地域の指定が必要であります。この指定をするためにはいくつか条件がありまして、わかりやすく言うと、人口減少よりも、診療所の減少や医師の減少の速度が速いところが対象になるということで、県では、地域医療対策協議会で指定先についての協議がなされるものと思います。

ただし、地域医療対策協議会は、米沢市ですと市立病院の院長先生、他に置賜地域では公立置賜総合病院長が参加されていて、県の医師会長さんは参加されていますが、米沢市医師会に関わっていない状況です。やはり、米沢市だけではなく、県内各自治体で同じような状況にあると思いますが、診療所はファーストタッチで地域住民の健康を支える非常に重要な機関だと思いますので、緊急的なパッケージの中でも、ぜひ米沢市を重点支援地域に指定していただきたいということと、県が指定すれば、国が約半分を支援してくれるとのことですので、県内くまなく診療所の状況を見ていただいて、それぞれの地域が支援を実施できるように後押しをお願いしたいと思います。

また、昨年も要望させていただきましたが、やはり米沢市としては、県にも医業承継及び新規開業についての支援制度の創設をお願いしたいと思います。この2点をぜひ取り組んでいただきたいということを強く要望します。

●知 事

米沢市の相田議長さん、ありがとうございます。

県民がそれぞれの地域で生活していく上で、医療インフラは欠かせない重要なものだと認識をしております。私は地域医療対策協議会の会長も務めておりまして、医師会長さん、そして大学医学部長さん、また各地区の病院長の皆さんにメンバーになっていただいております。

今、診療所ということで、医業承継は県も事業としてやっておりますけれども、いただいたご意見について、健康福祉部からお答えをいたします。

●健康福祉部長

県全体では僅かであるものの医師数が増えておりますが、議長さんからお話いただいたように、開業医の先生方の高齢化が進むことによって、今後医師の減少が見込まれるという

ことで、この辺の危機感を持っております。

そういったこともございまして、県といたしましては実効性のある医師偏在対策を重点的に進めていくということで、昨年12月に医師偏在の是正に向けた総合的な対策パッケージを厚労省で公表しており、今後詳細が出てまいりますけれども、重点医師偏在対策支援区域を設定するという形になっております。重点支援区域の設定につきましては、厚労省の方からは、医師少数区域ということで、最上地域と庄内地域が候補区域として示されておりますが、様々な事情を考慮して、地域医療対策協議会などで選定することになっております。県としては、医師の偏在が見られる地域が県内に多くあると思っておりますので、地域の実情を踏まえつつ、地域医療対策協議会に入っていない、例えば医師会の先生方や医療関係者のご意見をお聞きしながら、米沢市さんからのご意見も踏まえて、しっかりと検討していきたいと思っております。

もう一点、医業承継、診療所への開設支援制度の創設でございます。県では、昨年度から医業承継のマッチングに関する事業を行ってきたところでございます。米沢市さんからもそういったご要望をいただいていることは、十分認識しているところでございます。その一方で、診療所への開設支援につきましては、施設整備に対する様々な課題はありますが、厚労省の重点医師偏在対策支援区域に指定しますと、今年度から先行して診療所の承継・開業・地域定着支援というものを実施する仕組みになっております。これについても、厚労省の動きを注視しながら、どのようなことができるか検討していきたいと思っております。

■米沢市議会議長

よろしくお願いいたします。

■戸沢村長

まず初めにお礼を言わせてください。昨年の災害発生時から、吉村知事はじめ関係各所から、ご指導・ご助言をいただきました。特段のご配慮いただきましたことを心からお礼を申し上げます。そして、現在戸沢村が進めております防災集団移転促進事業についても、県から派遣をいただいている職員を中心に、国交大臣認可に向けて計画策定を進めているところです。今後も引き続いてのご助言をよろしくお願いいたします。

さて、災害時に効果が期待される、田んぼダムについて要望させていただきたいと思えます。本県でも田んぼダムの取組みに力を入れていると認識しておりますが、水害が頻発化する中、最上川など河川の急激な増水を緩和することが期待できる田んぼダムへの取組みについて、県を挙げて推進をいただきたく要望するところであります。よろしくお願いいたします。

●知 事

戸沢村の加藤村長さん、ありがとうございます。本当に大変な災害だったわけですが、順調に復旧・復興は進んでいるかと思っておりますし、また、いわゆる集団移転についても、一緒になって進めていきたいと考えております。

田んぼダムへの取組みということでありますので、農林水産部からお答えします。

●農林水産部長

田んぼダムについてのご意見をいただきました。本県の田んぼダムの状況については、令和6年12月時点で庄内地域を中心に約3,900ヘクタールで田んぼダムの取組みが行われております。これを全国と比較しますと、北海道、新潟県、栃木県に次いで全国で第4位の取組み面積になっております。

また、田んぼダムの取組みの拡大に向けましては、山形県田んぼダム推進情報連絡会を設置しておりまして、その中で田んぼダムの研修会や田んぼダムの効果の検証、更に田んぼダムの取組みの動画配信などを行いながら周知啓発に努めている状況でございます。

田んぼダムを広めていく上での課題でございますが、一つとして、水田に水を溜める取組みについては、下流域での効果が期待されるわけですし、どうしても上流域で取り組む農業者の直接的なメリットが少ないということがありますので、上流・下流のそれぞれの農業者全体での理解の醸成が必要だと考えております。もう一つが、田んぼダムにしますと、一時的に田んぼが深水の状況になります。そういった深水の影響による米の生育への影響をやはり心配されるというような声がございました。そこで県の方でも実証ほを設けて、生育への影響を複数年にわたって検証した結果、現在一般的に用いられている田んぼダムの手法ですと、生育への影響がないというようなことも明らかになってきております。

今後になりますが、新たに田んぼダムに取り組むことになると、畦畔を高くする必要がありますので、その畦畔の整備だとか、あと排水柵の設置も必要になってきますので、政府の補助制度の活用を周知していきたいと考えております。また、県内で新規に着手している基盤整備事業につきましても、田んぼダムの機能を兼ね備えた整備を進めている状況でございますので、そうした総合的な対策を講じてまいりたいと考えているところです。

■戸沢村長

わかりました。引き続きよろしくお願いいたします。

以 上